

事務事業チェックシート

事務事業No **317** 事業名 **救急医療体制等活用事業**

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	3	地域医療・健康危機管理体制の充実
基本方針	1	市民への情報提供及び啓発

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		地域医療対策費	
	大事業		地域医療対策事業	
事項		救急医療体制等活用事業		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	平成8年度	～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	総務企画課	松浦 英夫(488-5109)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	市民に対して、不測の病気やケガに際し救急医療体制を情報面から支援し、24時間体制で必要な医療情報の提供を行う。また行政機関及び医療機関において医療の応需情報や広域災害時において医療情報の集配信を行い、市民の安心、安全につなげる。	県下全域で年々増加傾向にある医療機関案内に対して、公益財団法人和歌山県救急医療情報センターが運営する「広域災害・救急医療情報システム」を用いて医療案内や救急情報提供を行う。その運営費用の一部を負担する。 この事業は医療法に基づき、全国的な制度として運用されている。和歌山県では総事業費が約1億1000万円で、うち7/9が県、残り2/9を各市町村において人口割で負担し、本市の負担金が約590万円で和歌山市民の利用者数は全体の約70%を占めている。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		救急医療体制としての救急医療情報センター運営費の一部負担	救急医療体制としての救急医療情報センター運営費の一部負担	救急医療体制としての救急医療情報センター運営費の一部負担	救急医療体制としての救急医療情報センター運営費の一部負担	救急医療体制としての救急医療情報センター運営費の一部負担

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	5,939	5,939	5,952	5,952	5,961		5,961		5,961		
	伸び率 (%)	-	-	0.2%		0.2%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員		1,522	1,522	1,989	1,522		1,522		1,522	
		非常勤職員										
	小計		1,522	1,522	1,989	1,522		1,522		1,522		
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
その他												
一般財源(税等)	5,939	5,939	5,952	5,952	5,952		5,952		5,952			
所要人数	常勤職員		0.20	0.20	0.27	0.20		0.2		0.2		
	非常勤職員											
主な予算内訳		救急医療情報センター運営費交付金5,961千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	市民への情報案内件数				年度目標値	23,134	23,250	23,366	23,482	23,599
					実績値	22,788	22,971			
	単位	人	全体目標値	23,599	全体目標達成度	97.3%	年度別達成度	98.5%	101.2%	
					年度目標値					
					実績値					
単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度				
成果指標	市内救急患者における利用率				年度目標値	25	25	25	25	25
					実績値	22.5				
	単位	%	全体目標値	25	全体目標達成度	90.0%	年度別達成度	90.0%		
					年度目標値					
					実績値					
	単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度			

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	休日や夜間において、受診可能な医療機関を必要とする市民に対し、医療情報を提供する件数は年々増加している。また、大規模災害時には行政、消防、医療機関の情報伝達を担い、万が一の事態に貢献できるシステムでもあるため、継続することが望ましい。
「見直し」 「改善」案	平成25年度にはシステムの以下について強化を図った。 1 広域医療情報システム・・・南海トラフ巨大地震への対策強化のための機能改善 2 透析安全メール・・・大規模災害時における透析患者の安否確認機能の付加 3 救急医療情報システム・・・救急搬送受入実施基準(H23.4施行)を反映した応需情報検索機能を追加 4 医療機能情報システム・・・検索機能の改善やスマートフォン対応など、県民の利便性を改善